

令和元年度 公益財団法人秋田県女性会館 第2回理事会議事録

- 1 日 時 令和元年7月16日(火)午後1時30分から午後4時まで
- 2 会 場 秋田県女性会館第1実技研修室(アトリオン5F)
- 3 出席者 理事現在数9名 定足数5名  
[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 鳥トキエ 理事 柴田照子 理事 中川聖子  
                  理事 山田京子 理事 鷺谷マツ 理事 庄内公子 (以上7名)  
[監事出席者] 監事 小林章 監事 川越よし子 (以上2名)  
[理事欠席者] 理事 小玉喜久子 理事 鈴木悠子 (以上2名)

4 議 題

[決議事項]

- 第1号議案 「代表理事及び業務執行理事」の選定について  
第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産(案)について  
第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画(最終年)について  
                  (1) 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画の進捗状況  
                  (2) 公益財団法人秋田県女性会館の今後の在り方について

[報告事項]

- ① 令和元年度第1回評議員会の決議内容について  
② 「平成30年度事業報告等」の提出について  
③ その他

5 議事の経過の概要及びその結果

出席理事の互選により、高山万紀子理事が仮議長として選出され、議事に入った。  
はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、報告事項・決議事項の順に審議に入った。

[報告事項]

- ① 令和元年度第1回評議員会の決議内容について  
前代表理事の高山理事より、第1号議案を審議する前の報告事項として、令和元年度第1回評議員会の決議内容について資料に基づき説明が行われた。  
理事会から提出された「理事候補者名簿」をもとに評議員会で選任を行い、理事9名が再任されたこと等が説明され、出席理事全員に了承された。
- ② 「平成30年度事業報告等」の提出について  
このことについて前業務執行理事の庄内理事により、去る6月28日に公益法人 information システムの電子申請により提出されたことが報告された後、出席理事全員に了承された。
- ③ その他  
その他の報告はなかった。

[決議事項]

第1号議案 「代表理事及び業務執行理事」の選定について  
代表理事及び業務執行理事の選定について、仮議長の高山理事は定款第23条第2項の規定を確認した後、指名推薦による選定方法で審議した結果、次のとおり選定することを出席理事全員一致で決議した。

代表理事 高山万紀子(再任)  
業務執行理事 庄内公子(再任)

第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について

このことについて業務執行理事より説明が行われた。その後質疑が行われ、出席理事全員一致で決議された。

第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画（最終年）について

(1) 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画の進捗状況

(2) 公益財団法人秋田県女性会館の今後の在り方について

第3号議案(1)について、業務執行理事が、資料に基づき説明を行い、続いて(2)について、代表理事が、資料に基づき説明を行った。その後、活発な質疑が交わされ、(1)については、受講料及び講師報酬の改定の効果確認を引き続き行うこと、(2)については、経営改善計画最終年にあたり、計画の進捗状況と成果・反省点を明らかにし、理事全員が会館の今後の在り方（行く末）を決める正念場であるとの覚悟を持って、新しい経営改善計画を作成することを出席理事全員一致で決議した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

令和元年 8月 27日



公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山万紀子



監事

小林尊



監事

川越よし子

